

事業決定について

平成25年3月5日に北海道から道道幕別帯広芽室線の区域変更による道道昇格の内定を受け、早期の事業着手となるように町としても道に要望して参りましたが、北海道の公共事業評価委員会及び北海道政策評価委員会の議論を経て、道道幕別町帯広芽室線の事業決定がされました。

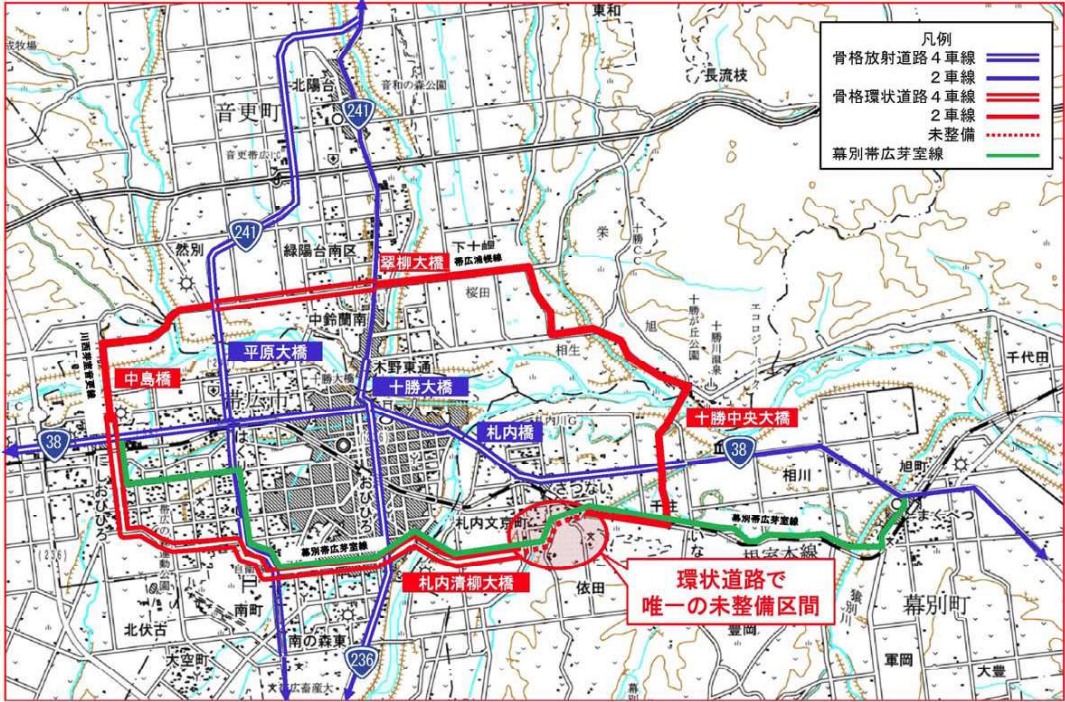
事業概要等については、次のとおりです。

主要道道幕別帯広芽室線

マスタープラン道路網の概要図

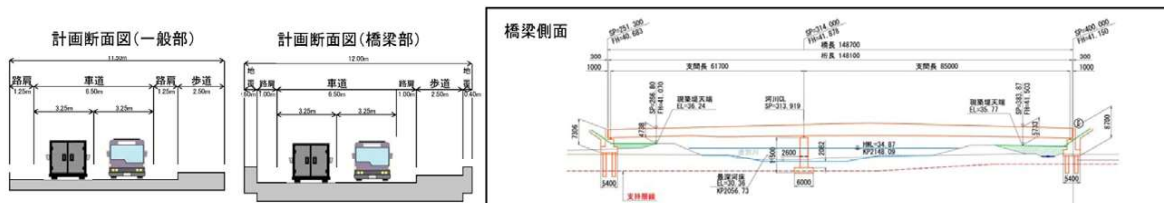
【骨格道路網の形成】『1環状・4放射道路』

事業計画区間は、帯広圏総合都市交通マスタープラン（H19策定）」において、帯広圏の中枢機能を有する都心と周辺3町とを連絡し、より円滑な都市活動を支える骨格幹線道路網・4放射1環状の「環状」機能を担う位置にあるが、唯一の未整備区間です。



事業実施予定区間は、下図の点線中表示してある約2.7kmの予定です。





また、平成26年6月29日(日)に札幌福祉センターで工事説明会が開催され、今後の工事概要等について、北海道十勝総合振興局帯広建設管理部事業課から、住民の方々に説明がされました。

なお、事業期間は平成26年度から平成34年度の予定です。

